



# 令和5年度津島市5月臨時会補正予算(案)

『皆さんの暮らし』  
全面応援！ 4大予算



令和5年4月28日



# 子育て世代を全面応援！！

## 昨年度に引き続き、小中学校給食費を『完全無償化』します



補正予算額 7,860万6千円

エネルギー価格・食料品価格等の物価高騰による保護者の経済的負担軽減を図るため、令和5年4月から実施している小中学校の給食費半額補助をさらに拡充し、令和5年7月から令和6年3月まで給食費を完全無償化します。

### ○ 学校給食費無償化事業

#### <対象>

市内小中学校に在籍する全児童及び全生徒 約4,000人

#### <対象期間及び支援内容>

当初予算

令和5年4月～令和6年3月 半額補助

今回5月補正予算後

令和5年4月～令和5年6月 半額補助  
令和5年7月～令和6年3月 完全無償化



#### <児童生徒1人当たりの保護者負担軽減見込額>

当初予算

小学校 年間26,000円軽減  
中学校 年間27,000円軽減

今回5月補正予算後

年間45,000円軽減（当初予算から+19,000円程度）  
年間47,000円軽減（当初予算から+20,000円程度）



# 子育て世代を全面応援！！ 昨年度に引き続き、保育所・幼稚園・ 認定こども園等の副食費を『**完全無償化**』します

補正予算額 2,807万円

エネルギー価格・食料品価格等の物価高騰による保護者の経済的負担軽減を図るため、令和5年4月から実施している保育所等の副食費半額補助をさらに拡充し、令和5年7月から令和6年3月まで副食費を完全無償化します。

## ○ 保育所等副食費無償化事業

### <対象>

保育所、幼稚園、認定こども園等に入園している市内在住の3歳から5歳までの園児  
約900人

### <対象期間及び支援内容>

当初予算

令和5年4月～令和6年3月 副食費半額補助  
[補助上限額 月額2,300円まで]

今回5月補正予算後

令和5年4月～令和5年6月 副食費半額補助  
令和5年7月～令和6年3月 副食費完全無償化  
[補助上限額 原則なし]



### <園児1人当たりの保護者負担軽減見込額> ※軽減見込み額は、各保育所等により異なる。

当初予算

年間19,000～28,000円軽減

今回5月補正予算後

年間33,000～65,000円軽減  
(当初予算から+14,000～37,000円程度)





# プレミアム率50%!

## 総額2億7千万円の「プレミアム付商品券」で 市民と事業者を応援します

補正予算額 1億1,835万5千円

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、今年度もプレミアム付商品券を販売します。

### プレミアム付商品券事業

- ・対象者：津島市民
- ・販売額：5,000円
- ・商品券額面：7,500円（500円券が15枚セット）  
（内訳：中小店舗専用券10枚、全店舗共通券5枚）

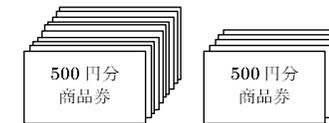
- ・プレミアム率：50%
- ・発行数：36,000冊（1人2冊まで）
- ・販売期間：令和5年8月下旬から（予定）
- ・使用期間：令和5年9月中旬から令和6年1月まで（予定）
- ・取扱店舗：今後、取扱店舗の募集を行い、小売店や飲食店等、幅広い業種の参加を想定しています。

取扱店舗は一覧表を作成し、チラシやホームページ、店頭へのポスター掲示等でお知らせします。

1冊5,000円の購入で

7,500円分のお買い物

**2,500円(50%)もお得!**





# 物価高騰対策として 低所得の子育て世帯や住民税非課税世帯 へ給付金を支給します



TSUSHIMA CITY

## 津島市

補正予算額 2億4,944万8千円

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯や住民税非課税世帯の生活・暮らしを支援するため、速やかに特別給付金を支給します。

○ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援  
特別給付金（子育て支援課） 6,537万円

○ 住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金  
（福祉課） 1億8,407万8千円

<給付額> **児童1人当たり5万円**

- ・ 下記対象ア、ウについては、5月末日までに支給予定
- ・ 下記対象イ、エについては、申請後速やかに支給予定

<対象>

① 「ひとり親世帯」の方

- ア 令和5年3月分の児童扶養手当受給者《申請不要》
- イ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方など《要申請》

② 「ひとり親世帯以外」の方

- ウ 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した方《申請不要》
- エ 上記ウのほか、18歳になる年度末までの児童（障がいのある方については20歳未満）を養育する父母等であって、収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方《要申請》

<給付額> **1世帯当たり3万円**

- ・ 対象世帯については、令和5年7月上旬に申請書を送付し、返送後支給予定。

<対象>

- ・ 基準日(令和5年6月1日予定)に津島市内に住民票のある世帯で、令和5年度の住民税が非課税の世帯(課税者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)《要申請》

